



2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ダブルスタンダード
代表者名 代 表 取 締 役 清 水 康 裕
(コード：3925 プライム市場)
問合せ先 執 行 役 員 管 理 部 長 和 田 光 伸
(TEL 03-6384-5411)

上場維持基準の適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2025 年 3 月 31 日時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況、計画期間及び改善期間

当社の 2025 年 3 月 31 日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合していません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。なお、流通株式時価総額基準について、2026 年 3 月 31 日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する 2026 年 3 月 31 日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2026 年 10 月 1 日に上場廃止となる可能性があります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の 適合状況	2025 年 3 月末時点	6,380 人	59,951 単位	98.7 億円	44.1%
上場維持基準		800 人	20,000 単位	100 億円	35%
計画期間（改善期間）				2026 年 3 月末日	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針

企業価値の向上を図り「流通株式時価総額」を向上させることを基本方針とし、東京証券取引所プライム市場における上場維持基準への適合を目指してまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組み内容

(1) 流通株式時価総額

【課題】

当社は流通株式数及び流通株式比率については基準を満たしておりますが、流通株式時価総額のみ基準を満たしていません。その主な要因は株価の低迷であるものと考えております。

当社の株価は、2023年8月14日付「主要取引先との契約終了に関するお知らせ」の公表後、その水準を大きく下げることとなり、2025年3月末日をもって当該主要取引先との取引終了における影響を最小限にすべく各種取組みを全社一丸となって邁進してまいりましたが、2025年3月末日時点において流通株式時価総額が1.3億円程基準に満たない状況となりました。引き続き、企業価値向上に努め、株式市場での適正な評価を得ることを重要課題として取り組んでまいります。

【取組み内容】

①新規顧客の獲得及び既存顧客との取引拡大

2025年3月末日をもって主要株主との取引終了による売上及び利益の減少を早期回復させるべく、新規顧客の獲得及び既存顧客との取引拡大に努めてまいりました。2024年3月期には新規取引先39社、2025年3月期には新規取引先40社と、直近2年間に於いて過去にないペースで順調に取引先拡大が実現できております。本取組みを継続実施するとともに、資本業務提携先であるSBIグループとの取引強化を中心とした既存顧客との取引拡大を図るべく当社主力サービスのアップセル・クロスセルに注力することにより、高収益案件の獲得を実現し、2027年以降可能な限り早く2025年3月期の売上及び利益水準へ回復させる動きを実施してまいります。

②株主還元としての配当政策

株主への利益還元を重要な経営課題と認識し、継続的な利益還元としての配当政策を実施しております。当社の配当政策として配当性向25%を目安としたうえで、業績動向や過年度配当性向等を勘案して配当額を決定しております。

実際には2015年3月期の初配以来、増配を継続できており、2026年3月期においても記念配当を含め年間70円と増配を予定しております。重要な課題として認識している株主還元としての配当政策を継続実施することで、株主還元の充実を図ってまいります。

③IR活動の充実

機関投資家向けには、第2四半期および本決算時に決算説明会を開催しているほか、1on1形式による個別面談も定期的を実施しており、対話を通じて当事業への理解促進に努めております。その他、英文開示の充実等、現在実施している各種IR活動を継続実施しながらも、未着手の活動を検討するとともに、積極的な情報発信を実施することで企業価値の向上を目指してまいります。

④流通株式比率の向上

2025 年 3 月 31 日時点における当社の流通株式数及び流通株式比率は上場維持基準を十分に満たしておりますが、流通株式時価総額を向上させるために流通株式比率の向上が必要となった場合には、主要株主が保有しております株式を株価に与える影響を考慮しながら売却依頼を行うことも検討してまいります。

以上